

令和6年4月25日<第228号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課
協力 東北地域農林水産物等輸出促進協議会

★トピックス★

- 1 【募集】輸出環境整備推進事業に係る補助事業の公募について《締切：4月30日》
- 2 【募集】フラッグシップ輸出産地の募集について《締切：5月31日》

★発信者からの一言★

4月27日からはゴールデンウィークですね。この機会に全国各地・海外に行かれる方も多いかと思いますが、東北の農林水産物の美味しさを再認識される期間となるのではないのでしょうか。充実したゴールデンウィークをお楽しみください。



【募集】輸出環境整備推進事業に係る補助事業の公募について《締切：4月30日》



日本産の農林水産物・食品の輸出を促進するため、輸出先国・地域（以下「輸出先国」）が求める輸入条件への対応や、輸出手続を円滑に進めるために必要となる取組を支援します。是非ご応募ください。

■支援内容

○輸出先国の規制等への対応

- (1) 国際的な認証（ISO22000、FSSC22000等）の新規取得（補助率：1/2以内）
- (2) 施設認定の取得（補助率：1/2以内）
- (3) 輸出先国検査官の招へい（補助率：1/2以内、一部定額）
- (4) 輸出先国の求める条件に応じた検査やラベル切替え等（補助率：1/2以内）

※上記の（1）から（4）までのうち、いずれか一つの事業にのみ応募することも可能です。

また、複数の事業に応募する場合には、それぞれの事業ごとに応募してください。

○輸出先国の規制等の理解向上に向けた取組

■公募締切：2024年4月30日（火）17：00まで

■応募方法及び詳細は下記URLよりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu_kokusai/240411_071-1.html

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局規制対策グループ

TEL：03-3502-8111（内線4310）



【募集】フラッグシップ輸出産地の募集について《締切：5月31日》



農林水産省では、今後、一層の輸出拡大を図るため、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定します。是非ご応募ください。

■公募締切：2024年5月31日（金）まで

■募集対象：現在農畜産物を輸出している産地のうち、以下の要件を全て満たすもの。

- (1) 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出を行っていること
- (2) 一定の量又は金額の輸出実績があること
- (3) サプライチェーンを構築し、継続的・安定的な輸出を行っていること

■認定を受けるメリット

選定基準に基づき認定された産地に対しては、GFPと連携した交流会の開催や海外バイヤーとのマッチングイベント、選定産地の情報発信等を通じた支援を予定しております。

■認定予定時期：2024年6月

■応募方法及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/flagship_yusyutsu.html

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室

代表：03-3502-8111（内線 4364）

ダイヤルイン：03-6738-7897

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

OGFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

H P : <http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook : <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-221-6402

H P：<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

